

生徒心得『岩中ルール』

(令和6年4月現在)

○岩中生全員で意識して取り組んでいくこと

- ① 授業への取り組み …… あいさつ^{りつよう}（立腰）、授業前黙想、私語なし
- ② 清掃への取り組み …… 開始時間、服装、無言清掃
- ③ 身なりを整える …… 全員名札、頭髪違反なし、服装違反なし
- ④ 身の回りの整理 …… 靴、スリッパをそろえる（手を使ってきちんと揃える）
机上の整理、脱いだ服の整理整頓
- ⑤ 雰囲気づくり …… 廊下で騒がない（1棟1階は「だま廊下」）、会場移動は無言、そろつたら黙想。周りの状況を見てけじめをつける。

○基本的な生活習慣にかかわること

《礼儀》

1. 気持ちの良いあいさつをする。（先手必「笑」のあいさつ）
2. 名前を呼ばれたら、大きな声ではっきりと返事をする。
3. 正しい言葉遣いをする。
(おはようございます　ありがとうございます　失礼します　すみません)

《上下校》

4. 8時00分までに登校する。
5. 8時05分の始業のチャイムと同時に出欠の確認をする。（チャイムが鳴り終わったときに着席していない場合、原則として遅刻となる）
6. 下校時刻を守り、寄り道をしない。
7. 交通規則をきちんと守り、安全に上下校すること。また、校地内は自転車から降りて、通行する。
8. バス通学生は乗車マナーをきちんと守ること。また、バス車内から車外の人に声をかけたり、手を振ったりしないこと。（歩行通学生、自転車通学生も同様の行為を行わない。）

《学習》

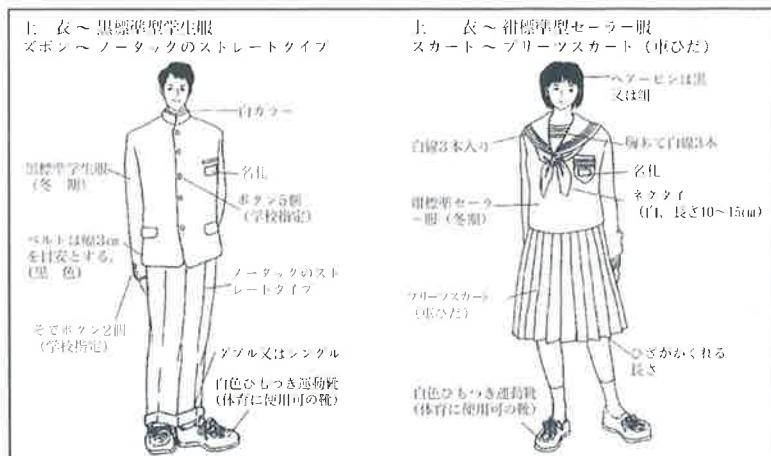
9. 3分前入室、2分前着席、1分前黙想。
10. 授業中は私語をしない。
11. 忘れ物をしない。

《身だしなみ》

12. 学校規定の服装とする。衣替えは設けないが、式典・行事等において、指示が出た場合は、そろえる。
13. 登校時の服装は制服とする。
14. 授業時の服装は制服とする。（体調や特別な事情により体操服、ジャージを着用する場合は必ず担任または教科担任の許可を得ること）
15. くつ下は白色でワンポイントまで可とする。部活動中はその競技で必要なくつ下を着用してもよい。（各部の顧間に確認をする）
16. 半袖開襟シャツまたは半袖カッターシャツを着用する場合は、学校指定の体操服を中に着る。下着の色は問わないが、透けないように注意する。
17. 制服、ジャージの下に着用する防寒着の色は、白、黒、紺、灰、茶とし、中学生らしく華美でないものとする。ハイネックは不可。
*制服の袖や裾から防寒着を出さない。
*手袋の着用は許可。特に指定はないが、華美でないものとする。
18. 下校時の服装は、制服が基本であるが、体操服または学校指定ジャージでもよい。また、部活終了後については、部活の服装でも可とする。
19. ウィンドブレーカー着用は、登下校時のみ許可する。学校指定のもの、部活動で購入したもの、又はフードなしで色は黒、白、紺の無地とし、ワンポイントまで可とする。
20. 手袋マフラーおよびネックウォーマーの着用を許可する。色は黒、青、白、紺、灰、茶の無地

- とし、ワンポイントまで可。(校舎内では着用しない)
21. スカート着用時に、寒い場合は、女子のタイツ(110デニール以上)の着用を許可する。色は、黒の無地とする。
 22. 名札の着用(朝の学活で配布する。終わりの学活で必ず集める)
 - *名札のないものは仮名札を学生徒指導の先生から借りてつける。
 - *紛失もしくは破損した場合、ただちに名札を注文する。(330円)
 23. 靴、上履きの履き方…………かかとはぜったいに折らない。
 - *かかとの所に名字を記名、ローマ字やひらがなは禁止。
 24. 登校用カバンは学校規定のものとする。
 25. セカンドバッグは学校規定のものとする。また、このセカンドバッグだけでの登校は許可しない。(生徒指導部から許可が出た日のみ可)
 - *カバンや制服には手をくわえたりキーホルダー等つけたりしない。
 - *指定カバン、セカンドバッグ以外の袋はもってこない。

旧制服に関する規定



新制服に関する説明動画



～新制服に関する規定～

- *新制服への移行期間は3年間(R6～R8年度)とし、この期間は旧制服を着用してもよい。
- *スカートの丈は、膝が隠れる程度とする。
- *ズボンの裾は、ダブル・シングルのどちらでもよい。ベルト(黒)は必ず着用する。
- *上着(ブレザー)の下に着る服は「白色無地の胸ポケット付き半袖、または長袖のポロシャツ(メーカー不問)」とする。また、ボタンダウンも可とする。夏季に上着を脱ぐ場合は、上記ポロシャツに、ズボンまたはスカートとする。(※移行期間中の3年間は、半袖開襟シャツまたはカッターシャツも可とする。)
- *冬季に防寒着として上着の下に着用してもよいものは、ベスト、セーターのみとする。色は白、黒、紺、灰、茶色の無地とし、中学生らしく華美でないものとする。ワンポイントまでは可とするが、ハイネックは不可。メーカーは不問とする。

尾錠バッヂ



白…白蛇のからだ
赤…白蛇の目



五橋 (ごきょう)

校章 (こうしょう)

若緑 (わかみどり)

《頭髪について》

26. 髮型は、学習面、保健衛生・安全面、運動面、経済面から見て、質素で清潔な中学生らしいものとする。
27. 染色・脱色・パーマ・剃り込み・部分的に伸ばしたり短くしたりするなどの特殊な加工の禁止。
(例：片方だけ短く刈る。頭頂部分を伸ばす。段差をつける。前髪を斜めに切る刈り上げ部分の上から髪をかぶせる。など)
28. 整髪料の使用禁止。
29. バンダナ、ヘアバンド、リボン、カチューシャ、バレッタなどの使用禁止。
30. 結び方は、みつあみ又は1つか2つに束ね、耳より下で結ぶ。束ねるためのゴムの色は黒、紺又は茶。
31. 髪をとめるピンは飾りのないものとし、色は黒または紺。
32. 長さについて

前	・目にかかる長さ ＊目にかかるときはピンでとめる
後	・肩についたら結ぶ

33. 眉剃り、眉を抜くなど眉毛の特殊な加工の禁止

《校内生活》

34. 校内放送が始まれば、立ち止まり静かに聞く。
35. 公共物を使用する場合は、必ず許可を受ける。ただし、各小学校では遊ばない。
36. 公共物を破損した場合は、すぐに先生に連絡し破損届を提出する。
37. 廊下は、右側通行。走らない。大きな声で話さない。
＊特に、校長室・事務室・保健室・職員室前廊下は私語をしない。(1棟1階は「だま廊下」)
38. 正面玄関(事務室の横)の出入りはしない。
39. 用事のない生徒は、特別教室、他の教室への入室禁止。
＊他の生徒の持ち物、カバン、机、ロッカーにはさわらない。
40. 2、3年生の第2校舎への立ち入りは、授業(美術・家庭科・学習室)・部活(美術)・図書室の利用時以外は禁止。
41. 公衆電話を使用する場合は担任に申し出て、事務室の先生の許可をもらって使用する。

《保健室の利用について》

42. 用事のない生徒は入室しない。(付き添いも同様)
43. 保健室は原則として1時間しか休養できない。(1時間目の利用は、原則禁止)
44. 保健室に行く場合は、学級担任か教科担任に、保健室利用連絡カードに必要事項を記入し、必ず届けていく。

《職員室・事務室への入室について》

45. 用事のない生徒は入室しない。(付き添いも同様)
46. 学年、組、(部活)、名前、用事のある先生の名前をはっきりと大きな声で伝えること。入室後は大きな声であいさつをする。
47. 防寒着、荷物は持ち込まない。
48. テスト週間中は入室禁止とする。

《各行事・式・集会等》

49. 会場への入退場は無言で行う。
50. 教室の電気・黒板・机上の整理を確認して教室を出る。

《所持品》

51. 所持品には必ず記名をする。
52. 学習に不必要的ものは持参しない。(スマートフォン、私物のタブレット端末、菓子類など)

53. 所持品を紛失したり、拾ったりしたときは、すぐに先生に届ける。
54. 制汗スプレー、汗ふきシートはもってきてもよいが、無香料とする。また、リップクリームは、無香料、無着色とする。くしや手鏡は制服のポケットに入れず、カバンの中に入れる。

《校外生活》

55. 外出時は中学生らしい服装とする。
56. 夜間の外出は原則としてしない。(通塾は保護者の許可を受ける)
57. 友人の家での外泊はしない。
58. 遊技場(インターネットカフェ、カラオケボックス、ゲームセンター、バッティングセンター、ボウリング場など)への出入りは保護者同伴とする。
59. アルバイトは原則として禁止する。
60. スマートフォン等の使い方について、家庭で利用に関する約束事を決め、きちんと守る。

《購 買》

- ・学校で購入できるもの…………中学生生活(330円)・身分証明書(100円)
ボタン小(50円)・大(80円)・裏ボタン(5円)
名札(330円)

※年度中に価格が変更する場合があります。ご了承ください。